

第70期 定時株主総会招集ご通知

エレクトロニクスで
もっといい世界に
もっといい明日に

日時 2025年6月26日(木曜日) 午前10時
(受付開始：午前9時30分)

場所 名古屋市中区栄三丁目34番14号
当社本社 7階A会議室
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

目次

☐ 第70期定時株主総会招集ご通知	2
☐ 株主総会参考書類	6
☐ トップインタビュー	15
☐ ご参考	19
☐ 事業報告	24
☐ 連結計算書類	39
☐ 計算書類	42
☐ 監査報告書	45

株主の皆様へ

エレクトロニクスで もっといい世界に もっといい明日に

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第70期定時株主総会を次ページのとおりに開催いたしますので、ご通知申し上げます。

敬具

2025年6月5日

東海エレクトロニクス株式会社
代表取締役社長 **大倉 慎**



経営
理念

地球環境を守り、人に愛され、
信頼される良い企業で有り続ける。

経営
ビジョン

Enforce Fundamentals

基本徹底を意味する言葉。
お客様の要望にスピーディーかつ正確にお応えし、
常に高品質なサービスを提供する。
基本を徹底的に追求する
東海エレクトロニクスの想いを表現しています。

Quality First for Customer!

品質の追求に「もうこれでいい」というゴールはありません。
お客様が求める品質、
あるいはそれ以上のものを提供することこそ、
東海エレクトロニクスが目指す理想像です。

第70期定時株主総会招集ご通知

記

- 日時** 2025年6月26日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
- 場所** 名古屋市中区栄三丁目34番14号 当社本社7階A会議室
- 目的事項**

- 報告事項**
- 第70期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第70期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件

- 決議事項**
- 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役8名選任の件
 - 第3号議案 補欠社外取締役1名選任の件
 - 第4号議案 補欠社外監査役1名選任の件

以上



本株主総会の招集に際しては、株主総会参考資料等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、下記ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.tokai-ele.com/>

（上記ウェブサイトアクセスいただき、IR情報を選択いただき、ご確認ください。）

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

【名古屋証券取引所ウェブサイト】

<https://www.nse.or.jp/listing/search/>

（上記の名証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「東海エレクトロニクス」又は「コード」に当社証券コード「8071」を入力・検索し、「適時開示情報」を選択のうえ、「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

議決権行使のお手続きのご案内

株主総会にご出席いただく場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

当日の入場は、株主様のみとなります。代理出席は、株主様1名が代理人として出席可能です。代理人として行使する議決権行使書用紙及び代理権を証明する書面に加えて、代理人ご本人名義の議決権行使書用紙をご提出ください。なお、議決権行使書において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

株主総会 開催日時

2025年6月26日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）

インターネットにてご行使いただく場合



パソコン、スマートフォンから議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)にアクセスし、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

詳細は次ページをご覧ください。

行使期限

2025年6月25日（水曜日）
午後5時25分まで

注意事項

■複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

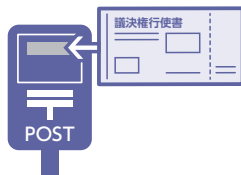
- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

■株主様以外の第三者による不正アクセス（「なりすまし」）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになります。

■株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

■議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金、電話料金、パケット通信料等）は、株主様のご負担とさせていただきます。

書面にてご行使いただく場合



郵送により議決権をご行使いただけます。後記「株主総会参考書類」をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。なお、議決権行使書において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限

2025年6月25日（水曜日）
午後5時25分到着分まで

インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて

インターネットによる議決権行使は、パソコン又はスマートフォンから当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufig.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。



パソコンの場合 ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイトのご利用方法

- 1 議決権行使サイトにアクセスする
<https://evote.tr.mufig.jp/>

「次画面へ」をクリック

- 2 お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

以降画面の案内に沿って賛否をご入力ください



スマートフォンの場合 QRコードを読み取る方法

スマートフォンでの議決権行使は、「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要となっております。

「ログイン用QRコード」はこちら



同封の議決権行使書副票（右側）に記載された「ログイン用 QR コード」を読み取りいただくことで、ログインいただけます。

議決権行使書副票（右側）

システム等に関するお問合せ（ヘルプデスク）

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 フリーダイヤル **0120-173-027**（通話料無料）
受付時間：午前9時から午後9時まで

その他の電子提供措置事項 (交付書面省略事項) について

ご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。なお、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、下記の事項を除いております。したがって、当該書面は、監査役が監査報告の作成に際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに会計監査人が監査報告の作成に際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

- 【1】事業報告「1. 当社グループの現況に関する事項 (5) 財産及び損益の状況の推移」
- 【2】事業報告「1. 当社グループの現況に関する事項 (7) 主要な事業内容」
- 【3】事業報告「1. 当社グループの現況に関する事項 (8) 主要な拠点等」
- 【4】事業報告「1. 当社グループの現況に関する事項 (9) 従業員の状況」
- 【5】事業報告「1. 当社グループの現況に関する事項 (10) 主要な借入先の状況」
- 【6】事業報告「1. 当社グループの現況に関する事項 (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項」
- 【7】事業報告「2. 会社の株式に関する事項」
- 【8】事業報告「3. 会社の新株予約権等に関する事項」
- 【9】事業報告「4. 会社役員に関する事項 (2) 責任限定契約の内容の概要」
- 【10】事業報告「4. 会社役員に関する事項 (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」
- 【11】事業報告「4. 会社役員に関する事項 (5) 社外役員に関する事項」
- 【12】事業報告「5. 会計監査人の状況」
- 【13】事業報告「6. 会社の体制及び方針」
- 【14】連結計算書類「連結株主資本等変動計算書」
- 【15】連結計算書類「連結注記表」
- 【16】計算書類「株主資本等変動計算書」
- 【17】計算書類「個別注記表」

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

議案及び参考事項

第1号議案

剰余金の処分の件

当社は、企業体質の一層の充実・強化を図るとともに、株主の皆様への適正な利益還元として、業績に裏づけされた安定的且つ継続的な配当を行うことを経営の重要課題と考えております。

第70期は、中期経営計画の方針に沿ってお客様視点に立ったソリューション提案を進めていき、営業活動をグローバルに実施することができました。また、システム提案など付加価値の高いビジネスを進めてきたことから、当初予想を上回る営業利益を確保する結果となりました。

当社の配当方針及び第70期の業績等を総合的に勘案し、株主の皆様のご支援にお応えするため、期末配当金は、57円とさせていただきたいと存じます。また、その他の剰余金は、経営の健全な発展を期し、今後の経営環境を勘案して財務体質の強化を図るため、次のとおり処分させていただきたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

1	配当財産の種類	金銭といたします。
2	株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき 金57円 総額 120,372,315円 (ご参考)中間配当金を含めた年間配当金は、 1株につき金114円となります。
3	剰余金の配当が効力を生じる日	2025年6月27日

2. 剰余金の処分にに関する事項

1	増加する剰余金の項目及びその額	別途積立金	100,000,000円
2	減少する剰余金の項目及びその額	繰越利益剰余金	100,000,000円

第2号議案

取締役8名選任の件

取締役7名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役2名を含む8名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号

1

おお くら

大倉 慎

(1972年9月12日生)

所有する当社の株式数 10,669株

再任



■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1998年4月	沖電気工業株式会社入社	2011年4月	当社常務取締役営業推進担当
2006年4月	当社入社	2011年6月	当社代表取締役副社長
2009年2月	当社営業本部 マーケティンググループ グループリーダー	2013年4月	当社代表取締役社長（現任）
2010年1月	当社執行役員総合企画本部長		
2010年6月	当社常務取締役総合企画本部長		

■ 取締役候補者とした理由

大倉 慎氏は、2013年に当社の代表取締役社長に就任後、取締役会の議長を務めてまいりました。経営戦略全般に関する経験・実績・見識を有しており、当社グループにおける経営全般の管理監督機能を担うのに適任であると判断し、取締役候補者いたします。

候補者番号

2

い だ

井田 光治

(1963年7月20日生)

所有する当社の株式数 5,505株

再任



■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年4月	当社入社	2017年6月	当社上席執行役員国内営業本部 デバイス・ソリューション関東・甲信越 カンパニー長(品質副担当)
2008年6月	当社執行役員営業本部デバイス・ ソリューション中部・関西カンパニー 安城支店長	2019年4月	当社常務執行役員 国内営業本部 本部長(品質・環境担当)
2011年6月	当社取締役営業本部デバイス・ ソリューション中部・関西カンパニー 長 兼 名古屋支店長	2019年6月	当社取締役常務執行役員 国内営業本部 本部長(品質・環境担当)
2013年4月	当社取締役国内営業本部デバイス・ ソリューション関東・甲信越カンパニー 長(品質副担当)	2023年4月	当社取締役専務執行役員 国内営業本部 本部長(品質・環境担当)（現任）

■ 取締役候補者とした理由

井田 光治氏は、当社の国内営業部門の責任者を務めてまいりました。営業部門を統括する豊富な経験・実績・見識を有しており、当社グループにおける経営全般の管理監督機能を担うのに適任であると判断し、取締役候補者いたします。

候補者番号

3

すず き

鈴木

あき ひろ

章浩

(1969年7月3日生)

所有する当社の株式数

3,340株

再任



■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1992年4月 当社入社
2011年6月 当社執行役員営業本部デバイス・ソリューション中部・関西カンパニー名古屋支店Sデバイス第1部 部長
2013年6月 当社取締役国内営業本部デバイス・ソリューション中部・関西第2カンパニー長
2014年4月 当社取締役国内営業本部デバイス・ソリューション中部・関西第2カンパニー長 兼 マーケティング本部 副本部長

2015年4月 当社常務取締役マーケティング本部 本部長 兼 国内営業本部デバイス・ソリューション中部・関西第2カンパニー長
2017年4月 当社常務取締役マーケティング本部 本部長
2017年6月 当社取締役常務執行役員マーケティング本部 本部長
2021年4月 当社取締役常務執行役員 海外営業本部 本部長 兼 オーバーシーズ・ソリューションカンパニー長 兼 国内営業本部 副本部長 (現任)

■ 取締役候補者とした理由

鈴木 章浩氏は、当社のマーケティング部門などの責任者を務めてまいりました。2021年度より海外営業本部の責任者を務めております。新たな市場開拓や営業での豊富な経験・実績・見識を有しており、当社グループにおける経営全般の管理監督機能を担うのに適任であると判断し、取締役候補者いたします。

候補者番号

4

まき しま

牧島

けん じ

賢治

(1965年3月17日生)

所有する当社の株式数

4,277株

再任



■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年4月 当社入社
2003年6月 当社執行役員 東海精工(香港)有限公司 代表取締役社長
2006年4月 当社執行役員 営業本部 デバイス・ソリューション関東・甲信越カンパニー八王子支店長
2011年4月 当社執行役員 営業本部 デバイス・ソリューション関東・甲信越カンパニー長 兼 東京支店長 兼 品質副担当
2011年6月 当社取締役 営業本部 デバイス・ソリューション関東・甲信越カンパニー長 兼 東京支店長 兼 品質副担当

2013年4月 当社取締役 国内営業本部 デバイス・ソリューション中部・関西第1カンパニー長 兼 名古屋支店長
2015年4月 当社取締役 国内営業本部 システム・ソリューションカンパニー長
2017年6月 当社上席執行役員 国内営業本部 システム・ソリューションカンパニー長
2021年4月 当社上席執行役員 マーケティング本部 本部長
2021年6月 当社取締役上席執行役員 マーケティング本部 本部長 (現任)

■ 取締役候補者とした理由

牧島 賢治氏は、当社グループ国内外の営業部門責任者を務めてまいりました。2021年度よりマーケティング本部の責任者を務めております。新たな市場開拓や営業での豊富な経験・実績・見識を有しており、当社グループにおける経営全般の管理監督機能を担うのに適任であると判断し、取締役候補者いたします。

候補者番号

5

まつもと

松本

ひさなり

久就

(1966年7月28日生)

所有する当社の株式数 1,555株

再任



■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年4月	株式会社日立製作所入社	2020年10月	当社技術本部 半導体応用技術第1部 部長
2003年4月	株式会社ルネサステクノロジ（現：ルネサスエレクトロニクス株式会社） 転籍	2021年1月	当社執行役員 技術本部 半導体応用技術第1部 部長
2015年4月	同社グローバル・セールス・マーケティング本部 営業技術統括部 第一営業技術部長	2021年4月	当社上席執行役員 技術本部 本部長
2020年4月	当社入社 技術本部 半導体応用技術第1部担当部長	2021年6月	当社取締役上席執行役員 技術本部 本部長（現任）

■ 取締役候補者とした理由

松本 久就氏は、当社の技術本部の責任者を務めてまいりました。技術部門を牽引する専門性・豊富な経験・実績・見識を有しており、当社グループにおける経営全般の管理監督機能を担うのに適任であると判断し、取締役候補者いたします。

候補者番号

6

たに

谷

てつお

徹雄

(1968年7月7日生)

所有する当社の株式数 830株

再任



■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1991年4月	株式会社東京銀行（現：株式会社三菱UFJ銀行） 入行	2023年4月	当社上席執行役員 管理本部 本部長（情報・IR・CSR・危機管理担当）
2016年9月	三菱東京UFJ銀行（中国）有限公司（現：MUFGバンク（中国）有限公司） 広州支店長	2023年6月	当社取締役上席執行役員 管理本部 本部長（情報・IR・CSR・危機管理担当）
2018年6月	同社 北京支店長	2024年9月	当社取締役上席執行役員 管理本部 本部長 兼 総務部 部長（情報・IR・CSR・危機管理担当）（現任）
2021年5月	当社出向 管理本部付 担当部長		
2022年4月	当社転籍 当社執行役員 管理本部 総務部 部長		

■ 取締役候補者とした理由

谷 徹雄氏は、海外拠点の責任者を長年務めてまいりました。組織管理における豊富なマネジメント経験や財務・会計をはじめ幅広い経験・実績・見識を有しており、当社グループにおける経営全般の管理監督機能を担うのに適任であると判断し、取締役候補者いたします。

候補者番号

7

おか ね

岡根

ゆき ひろ

幸宏

(1955年7月14日生)

所有する当社の株式数

1,316株

社外

再任

**■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

1981年4月 トヨタ自動車工業株式会社（現：トヨタ自動車株式会社）入社
2001年1月 同社第1開発センター チーフエンジニア
2013年4月 同社地域統括部長（新興国）
2016年4月 同社MS製品企画部 部長
2019年6月 当社社外取締役（現任）

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

岡根 幸宏氏は、開発や企画に関する豊富な経験による高い見識を有しており、当社取締役会においても社外取締役という立場から客観的かつ独立性をもって積極的に発言を行っております。今後も当社グループにおける経営全般の管理監督機能を担い、コーポレート・ガバナンスの強化に充分に貢献できるものと期待されるため、引き続き社外取締役候補者いたします。

候補者番号

8

やま だ

山田

ち え

智恵

(1976年11月1日生)

所有する当社の株式数

一株

社外

新任

**■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

1999年4月	キッコーマン株式会社入社	2005年4月	株式会社IWNC
2001年11月	特定非営利活動法人 学習学協会 研究員（現任）	2009年4月	明星大学講師
2002年3月	フリーランス講師として独立	2012年4月	長岡芸術大学非常勤講師
2002年4月	横浜商科大学非常勤講師	2017年4月	京都造形大学非常勤講師
2003年3月	特定非営利活動法人 国際ファッション・ファッション協会 理事（現任）	2024年7月	株式会社スパークルスリー 代表取締役（現任）

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

山田 智恵氏は、講師として活動した豊富な経験により人材開発等の分野に関する高い見識を有しており、社外取締役という立場から客観的かつ独立性をもって、当社グループにおける経営全般の管理監督機能を担い、コーポレート・ガバナンスの強化に充分に貢献できるものと期待されるため、社外取締役候補者いたします。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 岡根 幸宏及び山田 智恵の両氏は、社外取締役候補者であります。
 3. 岡根 幸宏氏は、現在、当社の社外取締役であります。同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。
 4. 岡根 幸宏氏は、株式会社名古屋証券取引所の定めにに基づく独立役員の要件を満たしており、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出ております。同氏が社外取締役に選任された場合、引き続き独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
 5. 山田 智恵氏は、株式会社名古屋証券取引所の定めにに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が社外取締役に選任された場合、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
 6. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、岡根 幸宏氏との間において、会社法第423条第1項に定める賠償責任の限度額を、職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。なお、同氏が社外取締役に選任された場合、引き続き上記責任限定契約を継続する予定であります。
 7. 当社は、山田 智恵氏が社外取締役に選任された場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、同氏との間において、会社法第423条第1項に定める賠償責任の限度額を、職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。
 8. 当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、36頁に記載のとおりであります。各取締役候補者が選任された場合、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
 9. 各取締役候補者の所有する当社の株式数は、2025年3月31日現在の状況を記載しており、役員持株会での本人持分を含めて記載しております。

【ご参考】取締役候補者スキルマトリックス

氏 名	役 職	 企業経営	 営業・調達	 技術	 マーケティング・業界知見	 国際性・海外経験	 人事・人材開発・労務管理	 法務	 リスク管理	 財務・会計	 IT・DX
大倉 慎	代表取締役社長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
井田 光治	取締役専務執行役員	○	○		○					○	
鈴木 章浩	取締役常務執行役員	○	○	○	○	○					
牧島 賢治	取締役上席執行役員	○	○		○	○					○
松本 久就	取締役上席執行役員	○		○	○						○
谷 徹雄	取締役上席執行役員	○				○	○	○	○	○	○
岡根 幸宏	取締役(独立社外取締役)	○		○	○	○					
山田 智恵	取締役候補者						○		○		

第3号議案

補欠社外取締役1名選任の件

法令に定める社外取締役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の社外取締役1名の選任をお願いするものであります。なお、本決議は、宮川 明子氏の就任前に限り、取締役会の決議により取り消すことができるものとさせていただきます。

補欠社外取締役の候補者は次のとおりであります。

みや かわ あき こ
宮川 明子 (1955年10月18日生) **所有する当社の株式数** ー 株 **社 外**

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年4月	チェース・マンハッタン銀行（現：JPモルガン・チェース銀行）東京支店入行	2015年10月	有限責任監査法人トーマツ東京事務所参加
1987年11月	丸の内会計事務所（現：有限責任監査法人トーマツ）入社	2018年8月	宮川明子公認会計士事務所代表（現任）
2000年1月	デロイトUSロサンジェルス事務所参加	2019年6月	野村不動産ホールディングス株式会社 社外取締役（監査等委員）（現任）
2005年6月	有限責任監査法人トーマツパートナー	2024年6月	株式会社ジェイテクト監査役（現任）
2008年7月	デロイト台湾台北事務所参加	2025年3月	アサヒグループホールディングス株式会社 社外 取締役（現任）

■ 補欠社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

宮川 明子氏は長年にわたり公認会計士として活躍しており、会計及び監査の専門家としての豊富な知識、経験と幅広い見識を有しています。これまでの豊富な経験や知見等は、取締役会の監督機能及びコーポレート・ガバナンス体制の強化に資することが期待されるため、補欠の社外取締役候補者いたします。

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 宮川 明子氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
3. 宮川 明子氏は、株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が社外取締役に就任した場合には、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
4. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役との間において、会社法第423条第1項に定める賠償責任の限度額を、職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。宮川 明子氏が社外取締役に就任した場合、上記責任限定契約を同氏との間で締結する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社の国内子会社の取締役、監査役、上級執行役員、執行役員、会計監査人、重要な使用人、退任した役員、役員の相続人等であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関して責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。宮川 明子氏が社外取締役に就任した場合、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第4号議案

補欠社外監査役1名選任の件

法令に定める社外監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の社外監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本決議は、高橋 俊光氏の就任前に限り、監査役会の同意を得て行う取締役会の決議により取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。
補欠社外監査役の候補者は次のとおりであります。

たか はし とし みつ
高橋 俊光 (1976年6月6日生) 所有する当社の株式数 一 株

社 外

■ 略歴、地位及び重要な兼職の状況

2002年10月 弁護士登録（愛知県弁護士会所属）
不二法律事務所 入所
2008年1月 不二法律事務所パートナー（現任）
2016年10月 名古屋簡易裁判所 非常勤裁判官

■ 補欠社外監査役候補者とした理由

高橋 俊光氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する適切な知見を有しております。独立した客観的かつ公正な立場で職務執行の監査により、当社グループにおいて、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、補欠の社外監査役候補者いたします。

- (注) 1. 当社は不二法律事務所と顧問契約を締結しておりますが、候補者と当社の間に特別の利害関係はありません。
2. 高橋 俊光氏は補欠の社外監査役候補者であります。
3. 高橋 俊光氏は、株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が社外監査役に就任した場合には、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
4. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外監査役との間において、会社法第423条第1項に定める賠償責任の限度額を、職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。高橋 俊光氏が社外監査役に就任した場合、上記責任限定契約を同氏との間で締結する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社の国内子会社の取締役、監査役、上級執行役員、執行役員、会計監査人、重要な使用人、退任した役員、役員の相続人等であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関して責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。高橋 俊光氏が社外監査役に就任した場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

Move for Future 2025
中期経営計画の最終年度
全力でMOVE!してまいります

代表取締役社長 大倉 慎



Q.1

2024年度の外部環境について、ウクライナ戦争の継続や米国のトランプ2次政権発足など、世界情勢に大きな影響を与える事象が続いておりますが、当社への影響について教えてください。

A.1

ウクライナ戦争や中東紛争のような過年度から継続している世界の地政学的リスクは、産業界に対してもマイナスのインパクトを与えています。私たちの主な市場である自動車市場ではEV需要が当初予想ほど伸びず、世界販売台数も停滞しています。またFA・工作機

械市場では、中国などで設備投資が引き続き低調です。このようなマクロ環境の悪化、リスクの顕在化は私たちのビジネスにも大変ネガティブなインパクトを与えていますが、その中でも様々なリスクを回避し、製品やサービスの供給継続に向けて努力を重ねてきた1年だったと思います。

Q.2

2024年度を振り返り、当社の活動はいかがでしたでしょうか。

A.2

先ほどのとおり環境的には停滞感があり、売上高も前年度比マイナスとなるなど厳しい1年でした。減収の最大の要因はFA・工作機械市場で設備投資の停滞が継続したことですが、私たちはその中でも未来に向けた様々な新しい取り組みを行ってきました。2024年度は中期経営計画「Move for Future 2025」の2年目であり、中期経営計画で定めたプロセス目標、例えば世界のパートナーと連携して良い製品をお客様にお届けする活動や、日本において労働人口の減少や社会

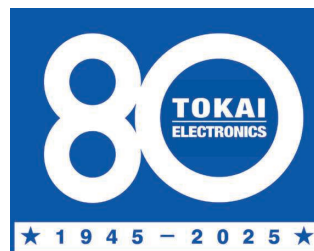
インフラの老朽化などの社会課題を解決するソリューション提案など、プロセス目標の実現に向けて全社一丸となって進めることができました。

Q.3

2024年3月末の主要取引先との特約店契約解消後の状況について、教えてください。

A.3

2024年3月末のルネサス エレクトロニクス株式会社との特約店契約解消後も、一部のビジネスについて引き続き当社でお客様への販売及び技術サポートを継続していましたが、この対応も2025年3月末で終了しました。2025年度以降については、新たなパートナーとの仕事に100%の力を振り向けて、新しい価値創造に邁進をしていきたいと思っています。



Q.4

中期経営計画「Move for Future 2025」は最後の1年となりました。これまでの成果と今後の見通しについて教えてください。

A.4

中期経営計画「Move for Future 2025」の当初計画では、2025年度売上高700億円、営業利益21億円を目標に掲げましたが、ルネサス エレクトロニクス株式会社との特約店契約解消もあり、2025年度の連結業績予想は売上高420億円と公表しています。ルネサ



ス エレクトロニクス株式会社との特約店契約解消に伴う売上高の減少は約280億円です。同時にFA・工作機械等の設備投資分野では市況の悪化により、中期経営計画策定時よりさらに70億円の減収が見込まれています。一方で増収要因として、本中期経営計画で取り組んできた新規ビジネスが約70億円寄与することによって、売上高420億円の達成を目指しています。私たちは中期経営計画最終年度である2025年度において、すでに取り組みを進めている海外の新たなパートナーとのビジネス開拓・販売促進と、日本国内における社会課題解決型システムビジネスを両輪として進めることで、2026年度以降、再び当社が成長軌道を目指していけるように中期経営計画のプロセス目標完遂に向けて取り組んでいきます。

Q.5

システムビジネスの強化や、新たなビジネスの創出などについて、最新の取り組み状況を教えてください。

A.5

日本では労働人口の減少に加え、道路やトンネルなどの社会インフラの老朽化が深刻な社会問題となって

います。私たちはエレクトロニクスのソリューション・プロバイダーとして、省エネルギー・省人化でものづくりの現場をサポートしたり、強靱な社会インフラの構築に貢献したいと考えています。特に、高精度なセンサーを駆使してセンシングしたデータを無線で伝達し、そのデータをAIなど様々なソフトウェアを活用しながら分析し、結果を現場にフィードバックする、そのようなシステムを構築することで社会課題の解決に貢献していきたいと考えています。

Q.6

当社はサステナビリティ方針のもと、「豊かな社会創り」と「社会の持続的な発展」を目指しています。SDGsに関する取り組みも含めて、最近の活動内容をお聞かせください。

A.6

私たちは名古屋港藤前干潟での清掃活動や、名古屋市中川区の戸田川緑地での育樹・森づくりの活動を、社員とそこのご家族と共に毎年行っています。近年は、未来のエンジニアや将来この地の産業を支える人材創出という観点から、小学生のロボットコンテストをスポンサーしています。また、中学生の社会学習の一環と

して当社への見学を積極的に受け入れています。環境面におけるサステナビリティだけではなく、私たちの生活や産業そのものが未来に向けてしっかりとサステナブルであるために、子供たちにこのような機会を提供していくことは非常に大切なことだと考え、これからも続けていきたいと思っています。

Q.7

最後に、2025年度の見通し・目標と株主の皆様へのメッセージをお願いします。

A.7

2025年度は一つの大きなビジネスの終息もあり、売上高は前年度比減収となる見込みですが、これは当社が次の発展に向けて進んでいく上での新陳代謝、大きな変化であり、次の新しいビジネスや価値を創っていく好機であると捉えています。当社は皆様のご支援により、おかげさまで10月には創業80周年を迎えることになります。私たちはその次の5年、10年、そして100年企業を目指して、この80周年を起点として新たな価値創造に邁進していきたいと全社員で考えています。引き続きご支援、ご指導を賜りますよう、よろしくお願いいたします。



インフォメーション

創業80周年を迎えます

おかげさまで東海エレクトロニクスは本年10月1日に創業80周年を迎えます。これもひとえに株主様をはじめ、皆様方のご愛顧によるものであり、厚くお礼申し上げます。今後ますますの成長を目指し社員一同邁進してまいりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。



Value Fusion (価値の融合、昇華) の名称のとおり、異なる視点で複数が一堂に会し、それぞれの意見を提示、ぶつけ合うことで、新たな価値を創出しています。



金型見える化ソリューション：「V- Mold」

V-Moldは「金型のIoT化」を簡単に実現するシステムで、ラインにおける生産品質の向上や金型の故障予防保全に寄与します。成形時の金型内部を無線センシングし、製品品質に影響を与える特徴データを収集。解析段階で利用するデータを得ることで「成形品質の向上」と「成形条件の最適化」を実現します。V-Moldの導入で、熟練作業員が長年の経験で培った技術や経験をデジタル化し、若手作業員への技能伝承を進めることができます。

V-Moldの3つの特徴

その1 > 無線通信

センサの断線予防や金型の段取り替えの時間短縮につながる無線通信を採用！

その2 > 自動計測システム

金型へのセンサ設置に特別な加工は不要。あらゆるデータをリアルタイムで自動計測！

その3 > 波形分析システム

波形分析機能により、成形品質に直結する特徴量データを集積・比較！

特徴1 > 無線通信



特徴2 > 自動計測システム



特徴3 > 波形分析システム





SDGs活動：ミライへの取り組み

小学生向けロボットコンテストの開催：

子供たちが自由な発想やアイデアを創出し、その素晴らしさを学ぶ機会を提供しています。



地元中学生の会社見学：

子供たちが仕事に対する理解を深められるよう、会社見学を受け入れて、サポートしています。





役員ご紹介

かけがえのないパートナーを目指して。
基本を守り、品質を磨き、新しいソリューションを形にします。
株主の皆様のご支援をお願い申し上げます。



後列左から

上席執行役員
常務執行役員
常務執行役員
上席執行役員

檜木 省蔵
阿久津孝行
小林 敦司
山田 亮三

上席執行役員

取締役上席執行役員
取締役上席執行役員

佐藤 竜一
谷 徹雄
松本 久就

上席執行役員

取締役上席執行役員
常務執行役員

西出 英司
牧島 賢治
山内 康司

前列左から

監査役
取締役専務執行役員
常勤監査役

立松 哲二
井田 光治
笹山 幸二

監査役

代表取締役社長
監査役

森田 誠
大倉 慎
調 尚孝

取締役

取締役常務執行役員

岡根 幸宏
鈴木 章浩

役職は2025年6月5日時点

MEMO

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of horizontal dotted lines.

事業報告

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

1 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善などにより、景気は緩やかな回復基調が続いております。一方で世界経済においては、継続的な物価上昇による影響に加え、米国による大幅な関税引き上げによる影響の不透明感や、不動産市場停滞に伴う中国経済の低迷などにより、景気の先行きは依然として不透明な状況となっています。

このような経済環境のもと、当社グループは2023年度からの3カ年計画である中期経営計画「Move for Future2025：MF25」の2年目となり、MF25のテーマである「1.実行力！ミライの価値づくりに、さあ動き出そう～想いや経験を共有し、みんなで未来へ進もう～」、「2.安心・安全な社会、緑豊かな環境を創ろう～エレクトロニクスのチカラでより良い社会を創ろう～」の方針に沿って、益々エレクトロニクス化、グローバル化が進む事業環境の中、自動車、医療、環境・エネルギー、IoT・FA、ソフトウェアなどの各市場分野において、お客様視点に立ったソリューション提案を進めてまいりました。

その主な取り組みとして、橋梁など社会インフラの老朽化や故障などの社会課題に対して、IoTを活用したシステム提案による未然防止などの解決に取り組んでいます。また、当社の海外拠点のネットワークを活かし、欧州のセンサーメーカーと協力関係を強化し、最新技術を利用したセンサーを日本、中国、米国、東南アジアなど様々な地域のお客様に提案してビジネス拡大に取り組んでいます。

当連結会計年度における主な市場分野別の業績について、自動車分野においては、海外は東南アジア圏で半導体デバイスの新規採用があり販売が増加したことなどから前期を上回りましたが、国内は中国市場での自動車販売減少の影響により半導体デバイスの販売が減少したことなどから、自動車分野全体では前期を下回る結果となりました。また、FA・工作機械分野においても、中華圏で一部のお客様からの特需もあり電子デバイスの販売が増加しましたが、国内は自動車関連及び半導体関連での設備投資が低迷したことなどから、FA・工作機械分野全体では前期を下回る結果となりました。情報通信分野においては、国内は電子デバイスの販売が堅調に推移したことに加え、海外は東南アジア圏を中心にOA機器向け電子デバイスなどの販売が増加したことなどから前期を上回る結果となりました。

上記の結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は569億9千8百万円（前期比6.3%減）となり、利益面においては営業利益10億9千9百万円（前期比31.4%減）、経常利益10億9千6百万円（前期比33.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は6億4千2百万円（前期比30.5%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益が増加した理由は、前連結会計年度においては、のれん及びその他の資産の減損損失3億5千4百万円を計上しましたが、当連結会計年度においては固定資産等の減損損失の計上が3千7百万円となり、特別損失の計上が前期と比べ3億1千7百万円減少したことによるものであります。

セグメント別の概況

セグメント別の概況は、次のとおりであります。

関東・甲信越カンパニー

売上高

41億円 ▼ 1.6%減

売上構成比

7.2%

FA・工作機械分野においては、中国向け需要の低迷が継続する中、販路拡大により制御ユニット用電子デバイスなどの販売が増加しました。一方で自動車分野においては、電気自動車の低迷により電子デバイス

や高機能材料などの販売が減少したことなどから、売上高は41億2千8百万円（前期比1.6%減）となりました。

中部・関西第1カンパニー

売上高

62億円 ▼ 31.0%減

売上構成比

10.9%

情報通信分野においては、お客様の生産が堅調に推移し電子デバイスの販売が増加しました。一方でFA・工作機械分野においては、自動車関連及び半導

体関連向けの設備投資が低迷し電子デバイスの販売が減少したことなどから、売上高は62億1千9百万円（前期比31.0%減）となりました。

中部・関西第2カンパニー

売上高

63億円 ▼ 7.4%減

売上構成比

11.1%

自動車分野において、省エネルギーを目的とした電子デバイスの販売は増加しましたが、中国市場での自動車の販売不振などの影響により半導体デバ

イスの販売が減少したことなどから、売上高は63億2千2百万円（前期比7.4%減）となりました。

セグメント別の概況

中部・関西第3カンパニー

売上高 **225億円** ▼ **1.3%減**

売上構成比 **39.5%**

自動車分野において、中国市場での自動車の販売不振や自動車メーカーの生産調整による影響により、マイコンなどの半導体デバイスの販売が減少したこと

などから、売上高は225億3百万円（前期比1.3%減）となりました。

オーバーシーズ・ソリューションカンパニー

売上高 **155億円** ▲ **1.8%増**

売上構成比 **27.3%**

自動車分野においては、中国市場での自動車の販売不振の影響が継続しており半導体デバイスの販売が減少しました。一方、情報通信分野においては、東南アジア圏を中心にお客様の生産が回復し、データセンター向けやOA機器向けを中心に電子デバイスな

どの販売が増加しました。また、FA・工作機械分野においても、一部のお客様からの特需があり電子デバイスの販売が増加したことなどから、売上高は155億7千万円（前期比1.8%増）となりました。

システム・ソリューションカンパニー

売上高 **22億円** ▼ **16.2%減**

売上構成比 **4.0%**

環境分野においては、公共事業関連で採算性を重視し工事案件の選別を実施したことにより新規受注は減少しました。また、FA・工作機械分野においても、

半導体設備関連の需要が低迷したことによりアセンブリ製品等の販売が減少したことなどから、売上高は22億5千4百万円（前期比16.2%減）となりました。

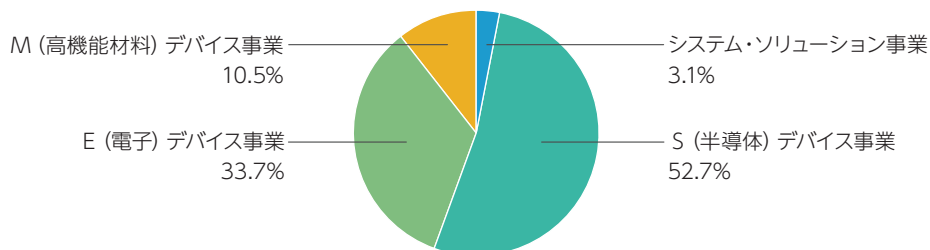
(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 事業別の構成比は次のとおりです。

(単位：千円)

	売 上 高	構 成 比
	当連結会計年度	
システム・ソリューション事業	1,777,829	3.1%
S(半 導 体) デバイス事業	30,033,785	52.7%
E(電 子) デバイス事業	19,223,842	33.7%
M(高機能材料) デバイス事業	5,963,310	10.5%
合 計	56,998,768	100.0%



(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は2億5千7百万円となりました。

その内容の主なものは、社内基幹システムへの投資額であります。

(3) 資金調達の状況

特記事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、雇用・所得環境の改善などにより、景気は緩やかな回復基調となりました。一方で世界経済においては、継続的な物価上昇による影響に加え、米国による大幅な関税引き上げによる影響の不透明感や、不動産市場停滞に伴う中国経済の低迷などにより、景気の先行きは依然として不透明な状況となっています。

また、当社グループの主要取引先であったルネサス エレクトロニクス株式会社との特約店契約を2024年3月に解消し、以降も一部お客様向けについては同社製品の取り扱いを継続しておりましたが、2025年3月をもって同社製品販売は終了いたしました。当社グループは引き続き将来の自動車市場での電動化、自動運転化などへの取り組みや社会課題の解決に向けたソリューション提案の強化を中心に積極的な営業活動に取り組んでまいります。

このような状況ですが、今年度を最終年度とする中期経営計画（Move for Future 2025：MF25）のテーマである

1. 実行力！ミライの価値づくりに、さあ動き出そう

～想いや経験を共有し、みんなで未来へ進もう～

2. 安心・安全な社会、緑豊かな環境を創ろう

～エレクトロニクスのチカラでより良い社会を創ろう～

の実現に向け、アクションの策定、実行を引き続き推進してまいります。

「FY2025 … なりたい姿へ」を目指し、全社員一丸となり、想いを共有し、積極的にムーヴしてまいります。

FY2025 … なりたい姿へ

- ✓ ミライの価値づくりに邁進します！
- ✓ エレクトロニクスのチカラでより良い社会を創ります！
- ✓ 持続可能な社会の実現に貢献します！

① 事業継続態勢・リスクの予兆管理の充実

長引く中国経済の低迷や中東紛争、ウクライナ戦争の長期化などに加え、米国の貿易施策などにより世界情勢はますます不安定な状況となっています。国家間での対立などによる地政学的なリスクに対し、世界のパートナーとのコミュニケーションを良く取り、柔軟にお客様への最適な供給を行い、事業を継続できるよう努めてまいります。また、近年増加しているサイバー攻撃などのリスクに対するセキュリティシステムの強化や社員教育の継続により、情報セキュリティに対するリスク管理体制の充実を図ってまいります。

② 収益力の向上・健全な財務体質の維持

世界のパートナーと外部環境の変化に強い当社独自のビジネスモデルを構築し、更なる収益力の向上に努めてまいります。具体的には、当社の主力市場である自動車分野では、電動車開発に対するサポートや車両の軽量化につながる素材提案などによって新たな価値づくりに取り組んでいきます。また、道路や鉄道などの社会インフラ分野では、無線システムの提案などで社会課題解決に取り組んでいきます。

資産管理面においては、現地・現物確認を基本として、適切な資産の活用・管理を行い、引き続き健全な財務体質の維持に努めてまいります。

③ 全社プロジェクトの推進・社会課題への取り組み

5つの全社横断プロジェクト（自動車、医療、環境・エネルギー、IoT・FA、ソフトウェア）の推進を通じて、ミライの価値づくりと社会課題の解決に取り組んでいます。各分野に共通する課題への対応、ソリューションの提案とともに、自動車と環境・エネルギープロジェクトの融合など、各プロジェクトが協業し活動を推進することで、持続可能な社会の実現に向け貢献してまいります。

④ 人的資本の活用・ダイバーシティの推進

人材の流動化、働き方改革など、世の中の情勢を踏まえ、女性や多様な人材がやりがいをもって働くことができるよう、働き方改革の取り組みや制度面の整備などを進めています。さらに、職層・職務にあわせた研修や業務資格認定、社内マイスター制度の運用により各社員の専門性をより一層高めてまいります。

⑤ エンジニアリング機能の強化・システムビジネス推進

ソリューション・プロバイダーとして、海外拠点を含め技術者の増強などエンジニアリング力の強化に努めております。海外ネットワークを活かし、ハードウェア・ソフトウェアの両面から提案活動を行うことにより、お客様にとってかけがえのないパートナーとなれるよう取り組んでいます。新たに設置した社会インフラシステム事業部においては、社会課題に対してシステムで解決するよう提案力の強化に取り組んでまいります。

⑥ 品質への徹底した取り組み

品質の国際規格ISO9001に基づき、品質方針の徹底と業務の見える化、ノウハウの共有などにより、社内業務品質の向上をより一層図ってまいります。品質への取り組みを継続し、お客様のかげがえのないパートナーとなるべく、グローバルでの品質管理体制を強化し、世界のパートナー様と品質に対する意識、ベクトルを合わせ、高品質な製品・ソリューションを提供してまいります。

⑦ サステナビリティへの取り組み・コンプライアンスの徹底

当社グループは「地球環境を守り、人に愛され、信頼される良い企業で有り続ける。」を経営理念としております。SDGs (Sustainable Development Goals) への対応として、子供たちの学びの場の提供など地域社会への貢献活動とともに、環境に優しいビジネスの拡大、カーボンニュートラルに向けた取り組みなどを強化し、地球環境を守ってまいります。また、コンプライアンスを徹底し、人に愛され、信頼される良い企業で有り続けてまいります。

当社グループは、「基本徹底 Enforce Fundamentals」と「Quality First for Customer!」の経営ビジョンに沿い、企業価値の向上に努めてまいります。管理体制面では、コーポレートガバナンス・コードに沿って、内部統制機能と経営体質の強化により、ガバナンス体制を充実させてまいります。

株主の皆様におかれましては、より一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

法令及び当社定款第14条の規定に基づき、株主様へご送付している書面に記載しておらず、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.tokai-ele.com/>）に掲載しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況（2025年3月31日現在）

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金		当社の 議決権比率	主要な事業内容
東海オートマチックス(株)	JPY	10,000千	100.0%	自動制御機器販売
東海テクノセンター(株)	JPY	30,000千	100.0%	各種ソフトウェア の開発・販売
東海精工（香港）有限公司	USD	7,371千	100.0%	電子部品販売
TOKAI ELECTRONICS (S) PTE.LTD.	USD	2,373千	100.0%	電子部品販売
台湾東海精工股份有限公司	NTD	20,000千	*100.0%	電子部品販売
TOKAI ELECTRONICS AMERICA,LTD.	USD	800千	100.0%	電子部品販売
TOKAI ELECTRONICS PHILIPPINES,INC.	USD	2,000千	100.0%	電子部品販売
PT.TOKAI ELECTRONICS INDONESIA	USD	1,000千	100.0%	電子部品販売
東精国際貿易（上海）有限公司	RMB	31,729千	*100.0%	電子部品販売
TOKAI ELECTRONICS (THAILAND) LTD.	THB	130,000千	100.0%	電子部品販売
TOKAI ELECTRONICS INDIA PVT.LTD.	INR	73,235千	*100.0%	電子部品販売
TOKAI ELECTRONICS DEUTSCHLAND GmbH	EUR	25千	100.0%	電子部品販売

(注) 1. 議決権比率欄の※印は、間接所有を含む割合であります。
2. 東海オートマチックス(株)は2025年4月1日をもちまして、当社に吸収合併となりました。

③ 特定完全子会社の状況

特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(7) 主要な事業内容

法令及び当社定款第14条の規定に基づき、株主様へご送付している書面に記載しておらず、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.tokai-ele.com/>) に掲載しております。

(8) 主要な拠点等

法令及び当社定款第14条の規定に基づき、株主様へご送付している書面に記載しておらず、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.tokai-ele.com/>) に掲載しております。

(9) 従業員の状況

法令及び当社定款第14条の規定に基づき、株主様へご送付している書面に記載しておらず、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.tokai-ele.com/>) に掲載しております。

(10) 主要な借入先の状況

法令及び当社定款第14条の規定に基づき、株主様へご送付している書面に記載しておらず、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.tokai-ele.com/>) に掲載しております。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

法令及び当社定款第14条の規定に基づき、株主様へご送付している書面に記載しておらず、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.tokai-ele.com/>) に掲載しております。

2 会社の株式に関する事項

法令及び当社定款第14条の規定に基づき、株主様へご送付している書面に記載しておらず、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.tokai-ele.com/>) に掲載しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項

法令及び当社定款第14条の規定に基づき、株主様へご送付している書面に記載しておらず、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.tokai-ele.com/>) に掲載しております。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2025年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 社 長	大 倉 慎	
取 締 役 専 務 執 行 役 員	井 田 光 治	国内営業本部 本部長 (品質・環境担当)
取 締 役 常 務 執 行 役 員	鈴 木 章 浩	海外営業本部 本部長 兼 オーバーシーズ・ソリューションカンパニー長 兼 国内営業本部 副本部長
取 締 役 上 席 執 行 役 員	牧 島 賢 治	マーケティング本部 本部長
取 締 役 上 席 執 行 役 員	松 本 久 就	技術本部 本部長
取 締 役 上 席 執 行 役 員	谷 徹 雄	管理本部 本部長 兼 総務部 部長 (情報・IR・CSR・危機管理担当)
取 締 役	岡 根 幸 宏	
常 勤 監 査 役	笹 山 幸 二	
監 査 役	森 田 誠	
監 査 役	調 尚 孝	
監 査 役	立 松 哲 二	

- (注) 1. 取締役 岡根 幸宏氏は、社外取締役であります。
なお、当社は同氏を一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として名古屋証券取引所に届け出ております。
2. 監査役 調 尚孝、監査役 立松 哲二の両氏は、社外監査役であります。
なお、当社は両氏を一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として名古屋証券取引所に届け出ております。
3. 監査役 調 尚孝氏は、永年にわたり監査役として経営全般の監視を行ってきており豊富な経験、幅広い知見を有しております。
4. 監査役 立松 哲二氏は、企業経営者としての豊富な経験、コーポレート・事業部門における幅広い知見を有しております。

5. 取締役兼務の者を除く2025年3月31日現在の執行役員は以下のとおりであります。

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
常 務 執 行 役 員	小 林 敦 司	経営企画室 室長
上 席 執 行 役 員	西 出 英 司	管理本部 副本部長 兼 経理部 部長（品質副担当）
上 席 執 行 役 員	水 谷 法 彦	国内営業本部 中部・関西第2カンパニー長
上 席 執 行 役 員	山 内 康 司	国内営業本部 関東・甲信越カンパニー長 兼 東京支店長（品質副担当）
上 席 執 行 役 員	山 田 亮 三	国内営業本部 中部・関西第3カンパニー長
上 席 執 行 役 員	佐 藤 竜 一	国内営業本部 システム・ソリューションカンパニー長 兼 東海テクノセンター株式会社 代表取締役社長
上 席 執 行 役 員	阿久津 孝 行	海外営業本部 オーバーシーズ・ソリューションカンパニー 中華圏グループ グループリーダー 兼 東精国際貿易（上海）有限公司 執行董事 総経理 兼 東海精工（香港）有限公司 代表取締役社長
上 席 執 行 役 員	黒 川 俊 樹	国内営業本部 中部・関西第1カンパニー長 兼 名古屋支店長 兼 営業サポート部 部長 兼 関東・甲信越カンパニー 東京支店 営業サポート部 部長
上 席 執 行 役 員	檜 木 省 蔵	技術本部 副本部長
執 行 役 員	嶮 口 恵 一	海外営業本部 オーバーシーズ・ソリューションカンパニー 欧米グループ グループリーダー 兼 TOKAI ELECTRONICS AMERICA, LTD. 代表取締役社長
執 行 役 員	臼 井 真 一	国内営業本部付
執 行 役 員	坪 井 誠 治	国内営業本部 システム・ソリューションカンパニー 東海テクノセンター株式会社 社会インフラシステム事業部 事業部長 兼 社会インフラシステム営業部 部長
執 行 役 員	三 品 達 也	国内営業本部 システム・ソリューションカンパニー 東海テクノセンター株式会社 取締役 兼 ビルシステム事業部 事業部長 兼 ビルシステム営業部 部長 兼 業務・経理部 部長

6. 2025年4月1日付けで下表のとおり執行役員の地位、担当及び重要な兼職の状況に異動がありました。

氏 名	地位、担当及び重要な兼職の状況	
	変更後	変更前
山 内 康 司	常務執行役員 国内営業本部 中部・関西第1カンパニー長 兼 名古屋支店長	上席執行役員 国内営業本部 関東・甲信越カンパニー長 兼 東京支店長（品質副担当）
阿久津 孝 行	常務執行役員 国内営業本部 中部・関西第2カンパニー長	上席執行役員 海外営業本部 オーバーシーズ・ソリューションカンパニー 中華圏グループ グループリーダー 兼 東精国際貿易（上海）有限公司 執行董事 総経理 兼 東海精工（香港）有限公司 代表取締役社長
山 田 亮 三	上席執行役員 国内営業本部 関東・甲信越カンパニー長 兼 東京支店長（品質副担当）	上席執行役員 国内営業本部 中部・関西第3カンパニー長
黒 川 俊 樹	国内営業本部 中部・関西第1カンパニー付 上席推進役	上席執行役員 国内営業本部 中部・関西第1カンパニー長 兼 名古屋支店長 兼 営業サポート部 部長 兼 関東・甲信越カンパニー 東京支店 営業サポート部 部長
水 谷 法 彦	顧問	上席執行役員 国内営業本部 中部・関西第2カンパニー長
小 松 博	執行役員 国内営業本部 中部・関西第2カンパニー 副カンパニー長 兼 営業第1部 部長	国内営業本部 中部・関西第2カンパニー 営業部 副部長 兼 営業第2課 課長
関 俊 祐	執行役員 海外営業本部 オーバーシーズ・ソリューションカンパニー 中華圏グループ グループリーダー 兼 東精国際貿易（上海）有限公司 執行董事 総経理兼 深圳分公司 総経理 兼 東海精工（香港）有限公司 代表取締役社長 深圳事務所 所長 兼 台湾東海精工股份有限公司 董事長（深圳駐在）	海外営業本部 オーバーシーズ・ソリューションカンパニー 中華圏グループ 東精国際貿易（上海）有限公司 副総経理 兼 台湾東海精工股份有限公司 董事長 総経理（深圳駐在）

(2) 責任限定契約の内容の概要

法令及び当社定款第14条の規定に基づき、株主様へご送付している書面に記載しておらず、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.tokai-ele.com/>) に掲載しております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

法令及び当社定款第14条の規定に基づき、株主様へご送付している書面に記載しておらず、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.tokai-ele.com/>) に掲載しております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の額

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年2月22日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを独立社外取締役による報告に基づき確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

ア) 基本方針

- ・当社における取締役の個人別の報酬等は以下の考え方に基づき決定する。
 - (1) 取締役による経営理念及び経営方針の実現への動機付けとする。
 - (2) それぞれの取締役が担う職責・成果等を反映する報酬等とする。
 - (3) 当社の経営環境や短期的、中長期的な業績を反映し、また、企業価値向上や株主視点での経営取り組みに繋がる報酬等の内容とする。

イ) 取締役の個人別の報酬等の算定方法の決定に関する方針

- ・取締役の個人別の月額報酬及び賞与は、各取締役の職責、成果等を総合考慮して決定する。なお、月額報酬との関係では職責の点を、賞与との関係では成果の点を重視する。

ウ) 非金銭報酬等の内容及び当該非金銭報酬等の算定方法の決定に関する方針

- ・社外取締役を除く取締役に対しては、中長期的な業績を報酬に反映させ、株主視点での経営を促進すること等を目的として、職位に応じた株式報酬型ストックオプションを付与する。

エ) 金銭報酬等の額及び非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

- ・取締役（社外取締役を除く。）の報酬等は、固定報酬としての月額報酬、短期インセンティブとしての賞与及び中長期インセンティブとしての株式報酬型ストックオプションとで構成し、これらの支給割合は、職位・職責、成果等を総合考慮して設定する。
- ・社外取締役の報酬等は、その職責に鑑み、月額報酬と賞与のみによって構成し、株式報酬型ストックオプションを含まない。

オ) 取締役に対し報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針

- ・月額報酬は、社員の給与支給日と同日（毎月25日、銀行休業日の場合はその前日）に、賞与は毎年6月に開催する定時株主総会の終了後に支給し、非金銭報酬等としての株式報酬型ストックオプションは、取締役会の決議において支給時期を決定する。

力) 報酬等の決定の委任等に関する方針

- ・取締役の個人別の報酬等のうち月額報酬及び賞与については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその決定についての委任を受けるものとし、代表取締役社長は、この委任に基づき、株主総会の決議により定められた報酬等の範囲内において、各取締役の職責、成果等を総合考慮して報酬等の内容を決定する。当該決定に関する権限が適切に行使されるよう、代表取締役社長は、独立社外取締役から、報酬等の水準の妥当性等についての助言を取得し、当該助言を踏まえて決定を行うものとする。
- ・取締役の個人別の報酬等のうち株式報酬型ストックオプションについては、株主総会の決議により定められた付与限度の範囲内で、取締役（社外取締役を除く。）の職位に応じ、取締役会で付与の決定を行う。

②当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の 員数（名）
		月額報酬	賞与	ストックオプション	
取締役 (内、社外取締役)	248,432千円 (6,822千円)	144,261千円 (4,086千円)	95,229千円 (2,736千円)	8,941千円 (-)	7名 (1名)
監査役 (内、社外監査役)	37,900千円 (11,584千円)	22,769千円 (6,902千円)	15,131千円 (4,682千円)	- (-)	4名 (2名)
合 計 (内、社外役員)	286,332千円 (18,406千円)	167,031千円 (10,988千円)	110,360千円 (7,418千円)	8,941千円 (-)	11名 (3名)

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 非金銭報酬等の内容は当社の株式報酬型ストックオプションであり、割り当ての際の条件等は「①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」及び「(1) 事業報告 [3. 会社の新株予約権等に関する事項] (1)当事業年度末日に当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要」に記載しております。

3. 取締役の金銭報酬の額は、2017年6月28日開催の第62期定時株主総会において年額360,000千円以内（うち、社外取締役年額20,000千円以内）と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、7名（うち、社外取締役は1名）です。また、金銭報酬とは別枠で、2017年6月28日開催の第62期定時株主総会において、株式報酬型ストックオプションとして割り当てる新株予約権の額として 年額32,000千円以内、株式数の上限を年8,000株以内（社外取締役は除く。）と決議しております。 当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は、6名です。

4. 監査役の金銭報酬の額は、2008年6月27日開催の第53期定時株主総会において年額45,000千円以内と決議しております。 当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名（うち、社外監査役は2名）です。

5. 取締役会は、代表取締役社長 大倉 慎に対し各取締役の基本報酬及び賞与の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、社外取締役がその妥当性等について確認しております。

(5) 社外役員に関する事項

法令及び当社定款第14条の規定に基づき、株主様へご送付している書面に記載しておらず、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.tokai-ele.com/>) に掲載しております。

5 会計監査人の状況

法令及び当社定款第14条の規定に基づき、株主様へご送付している書面に記載しておらず、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.tokai-ele.com/>) に掲載しております。

6 会社の体制及び方針

法令及び当社定款第14条の規定に基づき、株主様へご送付している書面に記載しておらず、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.tokai-ele.com/>) に掲載しております。

連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	23,499,924	流動負債	7,679,349
現金及び預金	3,254,189	支払手形及び買掛金	4,081,855
受取手形、売掛金及び契約資産	9,587,920	電子記録債務	1,334,907
電子記録債権	1,576,895	短期借入金	1,150,000
棚卸資産	8,741,466	未払法人税等	101,248
その他	339,451	賞与引当金	227,816
		役員賞与引当金	184,036
		その他	599,485
固定資産	5,556,166	固定負債	3,880,424
有形固定資産	2,499,103	長期借入金	3,000,000
建物及び構築物	441,932	退職給付に係る負債	419,569
車両運搬具	5,252	その他	460,855
工具、器具及び備品	45,786		
土地	1,902,985	負債合計	11,559,774
リース資産	56,832	(純資産の部)	
建設仮勘定	46,314	株主資本	16,058,055
無形固定資産	46,193	資本金	3,075,396
投資その他の資産	3,010,868	資本剰余金	2,511,066
投資有価証券	1,867,403	利益剰余金	10,988,930
繰延税金資産	48,683	自己株式	△517,337
その他	1,094,781	その他の包括利益累計額	1,325,307
		その他有価証券評価差額金	939,259
		土地再評価差額金	△662,775
		為替換算調整勘定	1,048,823
		新株予約権	112,952
資産合計	29,056,090	純資産合計	17,496,316
		負債・純資産合計	29,056,090

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		56,998,768
売上原価		50,419,686
売上総利益		6,579,081
販売費及び一般管理費		5,479,109
営業利益		1,099,972
営業外収益		136,901
受取利息	43,420	
受取配当金	43,357	
仕入割引	4,456	
不動産賃貸料	30,310	
その他	15,356	
営業外費用		139,975
支払利息	55,008	
売上債権売却損	21,834	
為替差損	51,635	
不動産賃貸原価	11,032	
その他	464	
経常利益		1,096,898
特別損失		
減損損失	37,211	37,211
税金等調整前当期純利益		1,059,687
法人税、住民税及び事業税	326,873	
法人税等調整額	90,586	417,460
当期純利益		642,226
親会社株主に帰属する当期純利益		642,226

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

法令及び当社定款第14条の規定に基づき、株主様へご送付している書面に記載しておらず、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.tokai-ele.com/>）に掲載しております。

連結注記表

法令及び当社定款第14条の規定に基づき、株主様へご送付している書面に記載しておらず、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.tokai-ele.com/>）に掲載しております。

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額
(資産の部)	
流動資産	14,328,084
現金及び預金	392,969
受取手形	50,291
売掛金	6,684,759
電子記録債権	1,521,340
商品	5,395,169
その他	283,553
固定資産	9,140,757
有形固定資産	2,428,043
建物	423,312
構築物	17,649
車両運搬具	5,252
工具、器具及び備品	36,582
土地	1,902,985
建設仮勘定	42,262
無形固定資産	14,869
投資その他の資産	6,697,844
投資有価証券	1,807,980
関係会社株式	3,875,748
その他	1,014,115
資産合計	23,468,842

科 目	金 額
(負債の部)	
流動負債	5,785,948
買掛金	2,589,460
電子記録債務	1,334,907
短期借入金	1,150,000
未払法人税等	28,026
賞与引当金	157,655
役員賞与引当金	184,036
その他	341,862
固定負債	3,768,219
長期借入金	3,000,000
繰延税金負債	313,596
関係会社事業損失引当金	66,546
退職給付引当金	369,927
その他	18,149
負債合計	9,554,167
(純資産の部)	
株主資本	13,544,739
資本金	3,075,396
資本剰余金	2,511,066
資本準備金	2,511,009
その他資本剰余金	57
利益剰余金	8,475,614
利益準備金	248,136
その他利益剰余金	8,227,478
別途積立金	5,383,000
繰越利益剰余金	2,844,478
自己株式	△517,337
評価・換算差額等	256,982
その他有価証券評価差額金	919,757
土地再評価差額金	△662,775
新株予約権	112,952
純資産合計	13,914,675
負債・純資産合計	23,468,842

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		41,446,284
売上原価		37,329,830
売上総利益		4,116,454
販売費及び一般管理費		3,509,393
営業利益		607,060
営業外収益		359,578
受取利息	18	
受取配当金	297,861	
仕入割引	2,188	
不動産賃貸料	51,790	
その他	7,720	
営業外費用		
支払利息	49,356	
売上債権売却損	21,834	
不動産賃貸原価	14,706	
為替差損	17,432	
その他	464	103,793
経常利益		862,845
特別損失		114,462
減損損失	277	
関係会社株式評価損	82,926	
関係会社事業損失引当金繰入額	31,258	
税引前当期純利益		748,383
法人税、住民税及び事業税	175,000	258,884
法人税等調整額	83,884	
当期純利益		489,499

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

法令及び当社定款第14条の規定に基づき、株主様へご送付している書面に記載しておらず、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.tokai-ele.com/>) に掲載しております。

個別注記表

法令及び当社定款第14条の規定に基づき、株主様へご送付している書面に記載しておらず、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.tokai-ele.com/>) に掲載しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2025年5月20日

東海エレクトロニクス株式会社
取締役会 御中有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所指定有限責任社員 公認会計士 後藤 泰彦
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 細井 怜
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東海エレクトロニクス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東海エレクトロニクス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業

に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2025年5月20日

東海エレクトロニクス株式会社
取締役会 御中有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所指定有限責任社員 公認会計士 後藤 泰彦
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 細井 怜
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東海エレクトロニクス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第70期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第70期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月20日

東海エレクトロニクス株式会社 監査役会

常勤監査役 笹山 幸二

監査役 森田 誠

監査役 調 尚孝

監査役 立松 哲二

(注) 監査役 調 尚孝及び監査役 立松 哲二は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会会場ご案内図



場 所

当社本社 7階A会議室

名古屋市中区栄三丁目34番14号
電話 (052) 261-3211(代)

交通機関

地下鉄「名城線」矢場町駅 下車
④番出口 徒歩7分



- (注) 1. 当日会場には駐車場のご用意がございません。ご了承ください。
2. ご来場にあたりサポートが必要な方は、事前にお電話でご連絡ください。
総務部 電話 (052) 261-3211 (代表)